

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区北四十四条東四丁目2番27号
氏 名 株式会社エコロジーシステム 代表取締役 成田 義勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日 平成30年 8月 8日
許可の有効年月日 平成35年 8月 7日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第2面記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 2月12日 新規許可【小樽市】
平成15年 8月 8日 許可の更新
平成16年 2月12日 許可の更新【小樽市】
平成18年 4月 1日 小樽市より移管
平成19年 4月12日 変更許可（汚泥、廃油の追加。）
平成20年 8月 8日 許可の更新
平成23年 9月 2日 変更許可（石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類に限る。）、積替保管の追加。）
平成24年 6月29日 変更許可（燃え殻、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、鋳さい、ばいじんの追加。）
平成25年 8月 8日 許可の更新
平成30年 8月 8日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・**無**

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 **有**・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110054944号
許可業者の名称 株式会社エコロジーシステム

施設の種類 保管場所1
設置場所 石狩市新港南三丁目700番22
面積 16.2m²
種類

- ・廃プラスチック類。
- 保管上限 18.0m³

施設の種類 保管場所2
設置場所 石狩市新港南三丁目700番22
面積 10.08m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物。
- 保管上限 20.16m³

施設の種類 保管場所3
設置場所 石狩市新港南三丁目700番22
面積 6.12m²
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 3.44m³

施設の種類 保管場所4
設置場所 石狩市新港南三丁目700番22
面積 2.7m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物。）。）。
- 保管上限 1.9m³

施設の種類 保管場所5
設置場所 石狩市新港南三丁目700番22
面積 0.9m²
種類

- ・汚泥、金属くず（廃乾電池（水銀使用製品産業廃棄物。）。）。
- 保管上限 0.096m³

以下余白。